



この冬を乗り越えよう

新型コロナウイルスに加え、冬はインフルエンザなど、発熱やせきを引き起こす感染症も流行しやすくなります。引き続き、基本的な感染対策をしっかり行い、改めて感染症に「かからない」「うつさない」を心がけましょう。

今までも
これからも
大切に!

今こそ再確認! 感染対策の基本

マスクは正しく着ける!

会話するときは必ず着用!

鼻すじに合わせ
すき間をふさぐ

裏表も
チェック



ゴムひもで
しっかり
固定する

口、あごまでしっかり覆い
顔にフィットさせる

× 鼻出し × あご出し

× 外側をよく触る

マスクを着けられない方もいます。不当な差別や偏見につながるがないよう、お互いに思いやりの心を持った行動をお願いします

手洗い・手指消毒はこまめに!

気付かないうちに、手はいろいろなところに触れています。指先・爪や指の間、手首も忘れずに

こんなタイミングで

- 共用物に触った後 ● 食事の前後
- 帰宅時 ● 公共交通機関の利用後

密接・密集・密閉しない

外出するときは

- 人と十分な距離を保つ
- 混雑している場所や時間を避ける

飲食するときは

- 特に大人数や長時間の会食は控え、会話の時はマスクを着用

室内では

- 暖房器具使用中もこまめな換気を心がける
- 空気の流れを妨げないよう、カーテンなどは開けておく
- 24時間換気システムが設置されているお宅は、給気口を開けた上で、換気設備の電源を入れておく

冬は意識して徹底した換気を!

換気の悪い密閉空間では、ウイルスを含む飛沫^{ひまつ}やその粒子が数時間空中を漂います。せきや会話から飛ぶ飛沫は5 μ m未満⁷⁷⁰²⁻¹⁴の粒子だと2m以上離れた距離に届きます

医療現場からのメッセージ

これからは特に気を引き締めて

新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）は入院対応が必要な病気のため、私たちかかりつけ医は、コロナが拡大する中、しばらく手を出せず、関わる事ができませんでした。幸い、第3波（令和2年11月～3年2月ごろ）の後、大田区では、かかりつけ医で受診者を観察し、必要があれば往診するなど医療が行き届く体制を構築することができました。もし今後、大きな波がやってきても対応できるよう保健所や医師会などと引き続き取り組んでいきたいと思ひます。

患者さんを診ていると、ワクチンを接種している方は軽症で済むことも多く、感染を完全に防ぐことはできませんが、ワクチンの大切さを実感します。また、これ以上感染者が増えないよう、基本的な対策はインフルエンザ予防にも効果的なので続けていきましょう。特にマスクは、私たちにとってウイルスから身を守る最大の防御手段です。コロナ前にできていたことが再びできるような時代はやってくると思ひます。今は特に気を引き締めて、一緒にこの冬を乗り越えましょう。



鈴木内科医院
(山王三丁目)
鈴木中央院長

飲食店の皆さん必見!

東邦大学医学部の専門家による アドバイス動画を公開します

区は、東邦大学と連携し、新型コロナウイルスをはじめとした感染症に関する正しい情報を分かりやすく発信しています。今回、専門家から区内3つの店舗（バー、カラオケスナック、居酒屋）で安全に営業するためのアドバイスをいただきました。



12月中に公開予定

動画はコチラ!

これまでの感染対策の動画も公開していますので、ぜひ皆さんもご覧ください



新型コロナワクチン 関連情報

最新情報は
コチラ!



● 追加接種(3回目)の接種券を順次発送します

追加接種(3回目)は2回目の接種を終了した日から一定期間経過した18歳以上の方に順次、接種券を発送します。詳細は区HPをご覧ください。大田区新型コロナワクチン接種コールセンターへお問い合わせください。

これから1・2回目のワクチン接種を希望する方などへの接種は続けています。詳細はお問い合わせください。

▶ 問合先 大田区新型コロナワクチン接種コールセンター ☎ 6629-6342
(月～土曜、午前8時30分～午後5時15分 ※休日、年末年始を除く)

暮らしの情報箱

記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

福祉

緊急通報サービス

急病時に、緊急連絡先への通報や警備員の駆け付けなどを行う業者を紹介します。詳細はお問い合わせください。
 区内在住で65歳以上か心身に障がいのある方
 (社福)大田区社会福祉協議会
 ☎3736-5555 FAX3736-5590

応急小口資金の貸付

病気治療、区内転居など一時的な資金にお困りの方へ、一定期間無利子でお貸しします。詳細はお問い合わせください。
 次の全てに該当する方
 ①区内に3か月以上在住
 ②世帯の収入が一定基準以下
 ③勤務先に貸付制度がない
 ④税金などの未納がなく、収入があり、返済が確実
 ●貸付限度額
 1世帯18万円(特別な場合は45万円)
 ※10万円を超える貸し付けには連帯保証人が1人必要です
 ●連帯保証人 東京都、神奈川・千葉・埼玉・茨城・栃木・群馬・山梨県に引き続き1年以上居住し、保証能力のある方
 福祉管理課課長 〆
 ☎5744-1245 FAX5744-1520

国保・後期高齢者医療・介護

高額療養費の支給など

- ①高額療養費の支給
 該当者には、診療月の3か月後以降に申請書を郵送します。
 ※診療月の翌月1日から2年を経過すると時効となり、支給されません
- ②限度額適用認定証の発行
 医療機関で提示すると、1か月の自己負担が医療機関ごとに限度額までとなります。
- ③次のいずれかに該当する方
 ●69歳以下
 ●70～74歳で住民税非課税世帯
 ●70～74歳で住民税課税世帯のうち、

現役並みⅠかⅡに該当

- 申請に必要なもの
- ①国民健康保険証
- ②公的証明書(顔写真付き)
- ③マイナンバー確認書類
- ④印鑑(スタンプ印不可)
- ⑤課税証明書など(令和3年1月2日以降に転入した方のみ)
- ⑥高額医療・高額介護合算制度
 令和2年8月～3年7月に支払った医療・介護保険の自己負担額を合算し、基準額を超えた金額を支給します。申請先は、7月31日現在加入の医療保険の窓口です。該当者には、2・3月に申請書を郵送します。
 ※社会保険などの医療保険に加入している方は、介護保険課給付担当(☎5744-1622 FAX5744-1551)で介護保険自己負担額証明書の交付を受け、各医療保険の窓口へ申請してください
- ⑦国保年金課⑧国保給付係
 ☎5744-1211 FAX5744-1516
- ⑨後期高齢者医療給付担当
 ☎5744-1254 FAX5744-1677

令和3年中の年間納付済額通知の郵送

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の保険料納付済額を、はがきでお知らせします。国民健康保険料は、世帯主に世帯全員分をお知らせします。
 ※郵送のみ。電話での回答は行いません

世帯の構成	納付方法	郵送時期
世帯全員が64歳以下	国民健康保険料を11月末日現在、口座振替で納付	12月末日ごろ
上記以外の世帯		1月末日ごろ

- ⑩国民健康保険料
 =国保年金課国保料収納担当
 ☎5744-1209 FAX5744-1516
- 後期高齢者医療保険料
 =国保年金課後期高齢者医療収納担当
 ☎5744-1647 FAX5744-1677
- 介護保険料=介護保険課収納担当
 ☎5744-1492 FAX5744-1551

ジェネリック医薬品 差額通知の送付

現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に軽減される自己負担額を、12月中旬に東京都後期高齢者医療広域連合から該当者へお知らせします。
 国保年金課後期高齢者医療給付担当
 ☎5744-1254 FAX5744-1677

税

税務相談チャットボットに質問してみませんか?

医療費・住宅ローン控除など、年末調整や所得税の確定申告に関する疑問があれば、チャットボット(自動で回答するウェブサービス)にお気軽にご質問ください(夜間、土・日曜でも利用可)。
 ※令和3年分所得税の確定申告に関するご質問は1月上旬から利用可
 大森税務署 ☎3755-2111
 雪谷税務署 ☎3726-4521
 蒲田税務署 ☎3732-5151

住民税・軽自動車税の納付案内

電話で納め忘れの案内を行っています。訪問員が現金をお預かりすることはありませんので、ご注意ください。
 大田区納付案内センター
 ☎5744-1596

都税事務所からのお知らせ

- ◆固定資産税・都市計画税(第3期分)の納期限は12月27日です
- ◆年末年始の窓口業務
 12月29日～1月3日は、都税事務所・支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所の業務を休止します。この期間の申告書・申請書の提出は、「申告書等受箱」をご利用ください。
 大田都税事務所 ☎3733-2411

相談

老いじたく相談 ～人生100年!自分らしく明るく暮らしていくために～

遺言・相続・不動産登記など、将来への不安や疑問を司法書士などの相談員がお受けします。
 1月12・26日、2月9日、3月9・23日(水) 午前9時30分～午後0時30分(1人50分)
 大田区社会福祉センター

定 先着各日3名
 問 問合先へ電話。12月10日午前8時30分から受け付け
 問 おおた成年後見センター
 ☎3736-2022 FAX3736-5590

離婚と養育費にかかわる 総合相談

無料の弁護士相談です(1人1時間)。離婚前後の生活相談もお受けします。
 ※会場は申し込み時にお伝えします
 未成年のお子さんの保護者
 2月5日(土)午前10時～午後4時
 先着12名
 12月1～28日に問合先へ電話
 福祉管理課調整担当
 ☎5744-1244 FAX5744-1520

保育サービスアドバイザー

保育施設のご案内や、子育てに関する相談をお受けします。区HPで、保育園入所手続きの動画、オンライン説明会のご案内を配信しています。
 妊娠中の方、乳幼児の保護者
 月～金曜(休日を除く)、午前8時30分～午後4時
 問合先へ電話
 ※オンライン説明会は電子申請
 保育サービス課保育利用支援担当
 ☎5744-1617 FAX5744-1715

一級建築士による無料建築相談

建築、増築、耐震診断・改修などの相談にお応えします。
 区内在住・在勤・在学の方
 第1・3水曜
 ※時間はお問い合わせください
 区役所本庁舎1階
 問合先へ電話
 建築調整課建築相談担当
 ☎5744-1383 FAX5744-1558

HP・PRツール作成支援 PiOデザイン工房

会社やお店のHP、展示パネル、販促パンフレットなどの作成を支援します(1回90分)。
 区内中小事業者
 月～金曜、午前9時～午後5時
 産業プラザ
 費1回7,700円
 問合先HPから申し込み。問合先へFAX(記入例参照)も可
 (公財)大田区産業振興協会
 ☎3733-6144 FAX3733-6459

令和4年度新1年生の区立小・中学校への就学 指定校の変更と区域外就学

お住まいの住所によって就学する小・中学校が指定されていますが、以下の申請対象事由に該当する場合は、指定校変更の申請ができます。

●指定校変更の申請対象事由

- ①入学から1年以内に希望校の通学区域へ転居予定
 - ②自宅から指定校、希望校への通学距離の差が一定以上あり、最も近い学校に入学したい
 - ③定期的に通院治療を要する慢性疾患があり、希望校への通学が望ましい
 - ④希望校に兄弟が在籍している
 - ⑤下校後の預かり先に都合がよい(小学生のみ)
 - ⑥性格的に配慮を要するため友人と同じ学校に入学したい
 - ⑦指定校には無い部活に入部希望(中学生のみ)
- ※申請事由により、優先度があります。そのほかやむを得ない事情がある場合はご相談ください

●申請の受け付け

- ▶日時 12月10・13・14・18・19・21・22日、午前9時30分～午後3時(18・19日は午後2時まで)
- ※受付日に申請できない方はお問い合わせください
- ▶会場 ニッセイアロマスクエア5階(蒲田5-37-1) ※12月18・19日は区役所本庁舎2階
- ▶申請方法 会場へ申請書(区HPから出力)を持参
- ※②④⑥はマイナポータル(ぴったりサービス)から申請も可

●指定校変更の学校別対応

希望校		受入可能人数
小学校	山王、梅田	受入停止
	清水窪	60名
	入新井第一、馬込第二、調布大塚、千鳥、洗足池、北糀谷、都南、西六郷、東六郷	65名
	大森第一、開桜、大森第三、田園調布、多摩川	95名
	馬込、池上、徳持、入新井第二、東調布第一、東調布第三、久原、松仙、池雪、雪谷、矢口西、蒲田	130名
	馬込第三、嶺町、小池、高畑	165名
中学校	石川台	75名
	大森第二、大森第四、雪谷、大森第十、東蒲	150名
	大森第八、大森第三、志茂田	190名

※希望者多数の場合は抽選
 ※通学区域内の児童・生徒数で制限学級数を超える場合、受け入れ可能人数を変更する場合があります
 ▶問合先 学務課学事係
 ☎5744-1429 FAX5744-1536

内職相談

内職の紹介や登録を受け付けます。
※登録には健康保険証、マイナンバーカードなどの身分証明書が必要
☑区内在住の方
☑12月14日(火)午前9時30分～11時30分
☑ハローワーク大森
☑問合せ先へ電話
☑公財)大田区産業振興協会
☎3733-6109 FAX3733-6459

傍聴

地域福祉計画推進会議

☑2月1日(火)午前9時30分～11時30分
☑蒲田地域庁舎
☑12月1～28日に問合せ先へ電話
☑福祉管理課調整担当
☎5744-1721 FAX5744-1520

求人

妊婦面接員

☑助産師か保健師の資格があり、基本的なOA入力ができる方
●任用期間
令和4年4月1日～5年3月31日
●勤務時間
月～日曜のうち週4日、午前8時30分～午後6時の間で実働7時間45分
●報酬(予定) 月額259,008円(別途賞与・交通費支給。各種休暇・社保完備)
●募集人数 若干名
●選考方法 書類選考後、面接
☑問合せ先へ次の全てを郵送か持参。12月17日必着
●申込書(問合せ先で配布。区HPからも出力可。写真貼付)
●資格証明書の写し
●作文(課題「あなたが妊婦さんと面接する際に大切にしたいこと」について手書きで600～800字程度)
☑健康づくり課健康づくり担当
☎5744-1683 FAX5744-1523

区立保育園の保育支援員

●任用期間
令和4年4月1日～5年3月31日
●勤務時間
1日実働4時間、週5日
●報酬(予定) 月額94,203円(社保完備)
●選考方法 書類選考後、面接
☑問合せ先へ次の全てを郵送か持参。12月20日必着
●申込書(区HPから出力。写真貼付)
●作文(課題「あなたが保育園で働く上で大切にしたいこと」について手書きで200字程度)
☑保育サービス課保育職員担当
☎5744-1278 FAX5744-1715

区立児童館などの児童育成支援員

●任用期間
令和4年4月1日～5年3月31日
●勤務時間
月～土曜のうち週5日、午前8時30分～午後7時15分の間で1日実働4時間
●報酬(予定) 月額88,258円(交通費支給。各種休暇・社保完備)
●募集人数 10名程度
●選考方法 書類選考後、面接
☑12月1～28日(必着)に、問合せ先へ次の全てを郵送か持参
●申込書(問合せ先で配布。区HPからも出力可。写真貼付)
●作文(申込書に記入)
☑子育て支援課子育て支援担当
☎5744-1272 FAX5744-1525

募集

六郷BASE(南六郷創業支援施設)入居者

申込方法など詳細は施設HPをご覧ください。
☑次のいずれかに該当する個人か中小企業者
①区内で創業しようとしている
②創業後5年以内
③そのほか新分野に進出しようとしている
☑産業振興課工業振興担当
☎5744-1376 FAX6424-8233

「住宅市街地の開発整備の方針」原案の公述申出と公聴会

意見の提出方法や公聴会など詳細は区HPをご覧ください。
●縦覧・公述申出期間
12月1～15日(必着)
●縦覧場所 都市計画課、問合せ
☑東京都都市整備局都市計画課
☎5388-3336

大田区自転車等総合計画(素案)へのご意見

●縦覧期間 12月6～21日
●縦覧場所
区HP、問合せ先、区政情報コーナー、特別出張所、図書館
◆区民説明会
☑①12月10日(金)午後7時から
②12日(日)午後2時から
☑蒲田地域庁舎
☑先着各30名
☑当日会場へ
※手話通訳希望は12月6日までに問合せ先へ申し込み
☑都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
☎5744-1315 FAX5744-1527

第2期おた子どもの生活応援プラン(素案)へのご意見

●縦覧・意見募集期間 12月7～27日
●縦覧場所 区HP、問合せ先、区政情報コーナー、特別出張所、地域福祉課、さぽーとぴあ、子育て支援課、保育サービス課、児童館、子ども家庭支援センター、教育総務課、図書館など
●意見の提出方法
問合せ先へ郵送かFAXかEメールか持参
◆区民説明会
☑①12月12日(日)午前10時～正午
②13日(月)午後7時～9時
☑区役所本庁舎2階
☑先着各30名程度
☑当日会場へ
※保育・手話通訳希望は12月6日までに問合せ先へ申し込み
☑福祉管理課調整担当
☎5744-1244 FAX5744-1520

お知らせ

移転のお知らせ

◆地域包括支援センター田園調布と田園調布特別出張所
●移転日 1月11日(火)
●移転先 田園調布1-30-1(旧田園調布富士見会館)
2階=地域包括支援センター田園調布
3階=田園調布特別出張所
☑田園調布特別出張所
☎3721-4261 FAX3721-1386
地域包括支援センター田園調布
☎3721-1572 FAX5755-5707
※電話・FAX番号に変更はありません
◆蒲田西特別出張所
●移転日 1月17日(月)
●仮移転先 西蒲田7-12-2(1階)
☎3732-4785 FAX3735-4279
※電話・FAX番号に変更はありません

政治家の寄附はNO!

政治家の寄附は禁止されています。「贈らない」「求めない」「受け取らない」の「三不運動」を進めましょう。
☑選挙管理委員会事務局庶務・開票担当
☎5744-1462 FAX5744-1540

「大井町駅周辺広町地区開発」環境影響評価書案に係る見解書の縦覧

●縦覧・縦覧期間
12月2～21日
●縦覧場所 環境計画課
●縦覧場所 入新井特別出張所
☑東京都環境局環境政策課
☎5388-3406 FAX5388-1377

勝海舟記念館の休館

☑12月13日(月)～16日(木)
※展示替えのため
☎6425-7608 FAX6425-7610

参加・催し

マンション居住者向け防災講演会(オンライン)

発災後に在宅で生活を続ける「在宅避難」をするためのポイントを動画で解説します。大田区チャンネル(YouTube)で配信します。
●視聴期間 11月30日(火)～3月31日(木)
☑防災危機管理課防災危機管理担当
☎5744-1611 FAX5744-1519

大家さん向け居住支援セミナー

☑区内に賃貸用物件を所有している方
☑12月21日(火)午前9時30分～正午(午前9時から受け付け)
☑区役所本庁舎2階
☑先着50名
☑問合せ先へ電話かFAXかはがき(氏名、電話番号、「賃貸用物件の大家」「不動産関係団体」「そのほか」のいずれに属するかを明記)。12月10日必着
☑住宅相談窓口
(〒144-8621大田区役所建築調整課)
☎5744-1343 FAX5744-1558

被害者にも加害者にもならない! スマホ・ネットの上手な使い方

講義、グループワークなど
☑区内在住・在勤・在学で16歳以上の方
☑2月26日(土)午前10時～午後3時
☑ゆいっつ
☑先着20名
☑12月1～17日に問合せ先へ電話か来所。区HPからも申し込み可
☑地域力推進課青少年担当
☎5744-1223 FAX5744-1518

認知症家族教室DVDの貸し出し

認知症の知識や対応方法、認知症の方との接し方について学ぶことができる講座のDVDを無料で貸し出します。
☑荏原病院 認知症疾患医療センター(☎5734-7028)へ電話かEメール
※Eメールでの申込方法の詳細は区HPをご覧ください
☑高齢福祉課高齢者支援担当
☎5744-1250 FAX5744-1522

雨水を有効活用しませんか?

大田区雨水貯留槽設置助成・雨水浸透施設設置助成のご案内

大雨が降ったときに、雨水が下水道に一気に流れ込むと、水があふれ、浸水することがあります。屋根に降った雨水を下水道や河川に流さず、一時的に「雨水貯留槽」に貯めたり、「浸透ます・雨水浸透管」から地下にしみ込ませたりするための工事費の一部を助成します。

▶問合せ
建築調整課地域道路整備担当
☎5744-1308 FAX5744-1558



雨水貯留槽(タンク)とは?

屋根に降った雨水を一時的に貯めるタンクです。植木や庭への散水、夏場の打ち水にも利用でき、環境にもやさしい設備です。

●小型貯留槽(500ℓ未満)を設置する場合の助成額

個人=(本体価格+設置工事費)×2/3
その他=(本体価格+設置工事費)×1/2

●助成限度額 1基につき4万円。1敷地につき2基まで

※大型貯留槽(500ℓ以上)の助成もあります

※売買を目的とした建物や住民税などを滞納している場合は対象外です

◎雨どいで集めた雨水を浸透ますと浸透トレンチ管(雨水浸透管)で地下にしみ込ませるタイプの雨水浸透施設の助成もあります。詳細はお問い合わせください

令和2年度

決算の概要をお知らせします

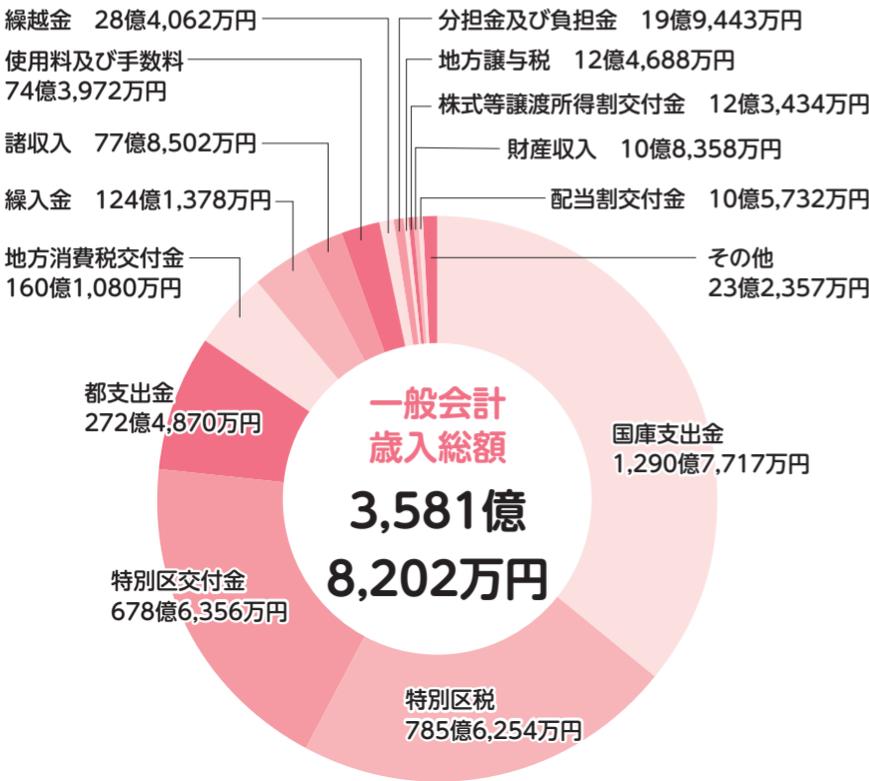
令和2年度の区の各会計決算が第3回区議会定例会で認定されました。一般会計の歳入は3,581億8,202万円、歳出は3,506億3,807万円で、歳入は前年度比27.61%増、歳出は前年度比27.04%増となりました。「決算書」と「主要施策の成果」など決算に関わる資料は区政情報コーナー、図書館でご覧いただけます。概要は区HPでも公開しています。
 ▶問合先 会計管理室会計管理担当 ☎5744-1414 FAX5744-1534

令和2年度の決算額【会計別歳入・歳出決算額】

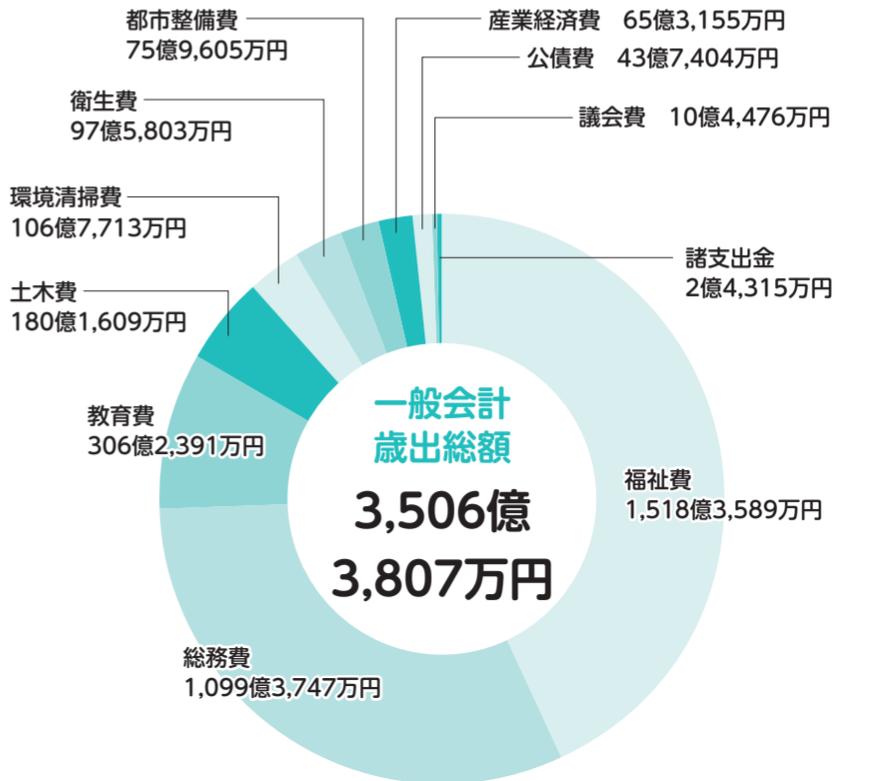
会計	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	3,581億8,202万円	3,506億3,807万円	75億4,395万円
特別会計	1,403億1,939万円	1,372億4,808万円	30億7,131万円
国民健康保険事業	657億7,380万円	647億1,774万円	10億5,606万円
後期高齢者医療	173億9,181万円	171億9,595万円	1億9,586万円
介護保険	571億5,378万円	553億3,439万円	18億1,939万円

※円グラフと表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、歳入歳出差引額などが一致しない場合があります

歳入(区の収入)／一般会計



歳出(区の支出)／一般会計



歳入の特徴

特別区税と特別区交付金で歳入総額の41%
 特別区税は、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税などで構成されています。歳入全体の21.9%を占めており、前年度と比べ11億円(1.4%)の増となりました。特別区交付金は、都が徴収している固定資産税や市町村民税法人分などから、都と区の役割に応じて配分されるもので、全体の19.0%を占めており、前年度と比べると85億円(11.1%)減少しました。

国庫支出金が歳入総額の36%
 前年度に比べ790.3億円(157.9%)の増となりました。増額は主に、特別定額給付金給付事業などです。

歳出の特徴

福祉費が過去最大の1,500億円超え
 前年度と比べ、20.7億円(1.4%)の増となりました。増額は主に、保育園入所者運営費等、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業などです。

総務費の増
 前年度と比べ、598億円(119.1%)の増となりました。増額は主に、特別定額給付金給付事業などです。

区民相談室

お気軽にご相談ください

専門家に無料で相談できます。実施状況など詳細はお問い合わせください。
 ※休日・年末年始を除く
 ※申込方法の記載がないものは当日会場へ
 ▶問合先 広聴広報課広聴担当 ☎5744-1135 FAX5744-1504

- 法律(予約制)** ●相談員:弁護士
 借地、借家、相続、離婚、金銭問題などの日常生活に関する事
 ▶日時 月・水・金曜、午後1時30分から(全5回、相談時間各25分)
 ▶会場 区民相談室 ▶申込方法 問合先へ電話
- 不動産取引** ●相談員:宅地建物取引士
 不動産の取引一般に関する事
 ▶日時 第1・3木曜、午後1時~3時(受付) ▶会場 区民相談室
- 登記** ●相談員:司法書士
 不動産、会社などの登記や申請に関する事
 ▶日時 第3火曜、午後1時~3時(受付) ▶会場 区民相談室
- 税務(予約制)** ●相談員:税理士
 所得税、相続税などの税金相談(確定申告の相談は除く)
 ▶日時 第2木曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ▶会場 区民相談室
 ▶申込方法 前月の1日(土・日曜、休日は翌日)から問合先へ電話

- 公証** ●相談員:公証人
 遺言、相続、金銭貸借などの証書作成、文書の認証、確定日付に関する事
 ▶日時 第1火曜、午後1時~3時(受付) ▶会場 区民相談室
- 社会保険労務** ●相談員:社会保険労務士
 健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険など
 ▶日時 第1・3火曜、午後1時~3時30分(受付) ▶会場 区民相談室
- 行政** ●相談員:行政相談委員(総務大臣が委嘱した民間有識者)
 国など行政全般に関する要望、苦情など
 ▶日時・会場 第1・3火曜、午後1時~3時(受付)=区役所本庁舎1階
 第2水曜、午後1時30分~4時=アトレ大森(大森駅直結)
- 行政手続** ●相談員:行政書士
 戸籍、相続、外国人在留、官公庁への許認可などの手続き
 ▶日時 第4木曜(休日のときは翌日、12月は第3木曜)、午後1時~4時
 ▶会場 区役所本庁舎1階
- 土地・建物** ●相談員:土地家屋調査士
 境界線問題や不動産の表示登記に関する事など
 ▶日時 第1水曜、午後1時~4時 ▶会場 区役所本庁舎1階
- 健康(予約制)** ●相談員:産業医の資格を持つ医師、産業保健師
 家族や自分の健康に関する①一般②メンタルヘルスのこと
 ▶日時 木曜(②は月1回)、午後1時~2時30分(受付) ※8月は未実施日有り
 ▶会場 区民相談室 ▶申込方法 大田地域産業保健センター(☎3772-2402)へ電話

大田区人事行政の運営などの状況をお知らせします

▶ 問合せ先 人事課人事担当 ☎5744-1157 FAX5744-1507

区では「大田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与・定員管理などの状況を公表しています。

詳細は、12月上旬に区HP、問合せ先、区政情報コーナーで公表する「大田区人事白書」をご覧ください。

一般職員の給与などは、民間の給与実態などを調査した上で出される特別区人事委員会の勧告に基づき、特別職(区長など)は、大田区特別職報酬等審議会の答申を受け、それぞれ区議会の審議を経て条例で定められています。

1 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年度4月1日現在)

単位:人

		職員数				対前年増減数	主な増減理由
		2年度	3年度	2年度	3年度		
一般行政部門	議会	19	(1)	19	(1)	0	
	総務	764	(38)	752	(36)	△12	事務執行体制見直し
	税務	142	(3)	144	(3)	2	育休等過員対応
	民生	1,787	(78)	1,778	(76)	△9	保育園民営化、児童館業務委託
	衛生	602	(25)	631	(25)	29	新型コロナウイルス感染症対策事務増
	労働	1	(0)	1	(0)	0	
	農林水産	1	(0)	1	(0)	0	
	商工	74	(2)	68	(2)	△6	事務執行体制見直し
	土木	503	(18)	521	(12)	18	水防関係施設整備対応事務増
小計	3,893	(165)	3,915	(155)	22		
特別行政部門	教育	236	(51)	228	(44)	△8	小中学校用務民間委託
公営企業等会計	141	(5)	136	(6)	△5	過員解消等	
合計	4,270	(221)	4,279	(205)	9		
条例定数の合計	4,135		4,135		0		

- 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、公益的法人等への派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除いています
- ()内は、再任用短時間勤務職員数を外書きした数です
- 条例定数(職員定数)とは、事務事業を執行していくために必要な職員数の上限を条例で定めたものです

2 定員の適正化

平成7~令和3年度にかけて、「事務事業等適正化計画」「おおた改革推進プラン21」「大田区職員定数基本計画」「大田区職員定数基本計画(増補版)」「大田区職員定数基本計画(平成23~25年度)」「大田区職員定数基本計画(平成26~28年度)」「大田区職員定数基本計画(平成29~33年度)」を策定し、職員定数の適正な管理を行っています。

今後も、「大田区職員定数基本計画(令和4~5年度)」に基づき、効率性の高い組織運営に必要な職員定数を適正に管理していきます。

3 職員の退職と採用

特別区人事委員会が実施する採用試験などにより事務・保健師などの職種について採用しています。

2年度中の退職者数	3年4月の採用者数
219人	179人

4 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	元年度の人件費率(参考)
2年度	3年1月1日現在 733,672人	348,294,140千円	7,217,584千円	41,447,695千円	11.9%	15.0%

- 歳出額は、一部を除く一般会計に特別会計の一部を加え、会計間の重複を差し引いた額(普通会計)でまとめています
- 人件費には、特別職の給料や報酬などを含みます

5 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2年度	4,129人	15,257,777千円	5,289,799千円	7,249,154千円	27,796,730千円	6,732千円

- 給与費は、一部を除く一般会計に特別会計の一部を加え、会計間の重複を差し引いた額(普通会計)でまとめています
- 職員手当は、扶養・住居・通勤手当などで、退職手当を含みません

6 職員の平均給料・給与月額、平均年齢の状況(3年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	298,620円	408,030円	40歳1月
技能労務職	291,700円	392,906円	53歳11月
教育職	411,504円	600,347円	44歳11月
医師・歯科医師職	472,800円	921,673円	49歳3月
看護・保健職	284,993円	373,409円	40歳4月

- 一般行政職とは、行政職のうち事務職と福祉職を除いたものです
- 教育職とは、指導主事、社会教育主事をいいます
- 平均給与月額とは、給料月額と、毎月支払われる扶養・地域・住居手当などの諸手当の額を合計したものです

7 職員の初任給の状況(3年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料	
行政職	I類(大学卒程度)	183,700円	193,600円
	III類(高校卒程度)	147,100円	157,000円
医療職	I類(大学卒程度)	190,000円	197,500円

8 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(3年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	281,802円	333,408円	367,377円
	高校卒	257,750円	274,983円	332,260円
技能労務職	高校卒	—	—	—

9 級別職員数の状況(3年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計	
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	係員		
一般行政職	職員数	30人	144人	175人	525人	569人	968人	2,411人
構成比	1.2%	6.0%	7.3%	21.8%	23.6%	40.1%	100.0%	

※構成比について、表示単位未満を四捨五入しているため、端数処理の関係で、合計と合わない場合もあります

10 昇給への勤務成績の反映状況

区分	合計	管理職員	一般職員	
	職員数(a)	3,350人	146人	3,204人
3年度	昇給区分が「極めて良好」「特に良好」と判定された職員数(b)	1,258人	57人	1,201人
比率(b/a)	37.6%	39.0%	37.5%	

11 特別職の報酬などの状況(3年4月1日現在)

区分	月額	退職手当支給率	期末手当支給率				
			6月期	12月期	3月期	計	
給料	区長	1,154,800円	475 / 100	1.54月分	2.05月分	0.20月分	3.79月分
	副区長	926,800円	345 / 100				
報酬	議長	928,800円		6月期	12月期	3月期	計
	副議長	783,500円		1.575月分	2.045月分	0.40月分	4.02月分
	議員	612,300円					

12 職員手当の状況

12-① 期末・勤勉手当(2年度)

区分	大田区		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉
支給割合	2.55(1.40)月分	2.05(1.00)月分	2.55(1.45)月分	1.90(0.90)月分
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 15~20%		・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	
1人当たり平均支給年額(2年度決算)	1,684千円			

- 期末手当=(給料月額+扶養手当+地域手当+加算額)×支給率×支給割合
- 勤勉手当=(給料月額+地域手当+加算額)×支給率×支給割合
- ()内は、再任用職員の支給割合です

12-② 特殊勤務・地域・扶養・通勤・住居・時間外勤務手当(3年4月1日現在)

区分	手当の種類	支給実績(2年度決算)	
		職員1人当たり平均支給年額	職員全体に占める手当支給職員数の割合
特殊勤務手当	・感染症予防業務手当 ・特定危険現場業務手当	45,931千円	9.7%
	・災害応急作業等手当 ・清掃業務手当 ・児童福祉業務手当	104,865円	
地域手当	支給率	20%	
	支給実績(2年度決算)	3,241,475千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	726,951円	
扶養手当	子	各9,000円	
	その他の扶養親族	各6,000円	
	16~22歳の子について4,000円の加算措置		
	支給実績(2年度決算)	230,338千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	193,399円	
通勤手当	交通機関利用者 限度額(1か月当たり)	55,000円	
	支給実績(2年度決算)	469,076千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	119,540円	
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額27,000円以上の家賃を支払っている世帯主など	8,300円	
	加算額	27歳まで 28~32歳	18,700円 9,300円
	支給実績(2年度決算)	156,292千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	169,698円	
時間外勤務手当	2年度	支給実績(2年度決算) 職員1人当たり平均支給年額	1,088,273千円 242,215円
	元年度	支給実績(元年度決算) 職員1人当たり平均支給年額	1,214,589千円 272,635円

12-③ 退職手当(3年4月1日現在)

区分	大田区		国		
	自己都合	定年退職等	自己都合	定年退職等	
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	2,730千円	20,442千円	—	—	
加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		

- 1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員(全職種)に支給された平均額です

13 分限・懲戒処分などの状況(2年度)

法令違反などについては、厳正に対応しています。懲戒に至らない事案についても、訓告などの措置を行っています。

懲戒処分	分限処分	免職	停職	減給	戒告	訓告
0件	0件	0件	3件	0件	2件	1件
0件	0件	0件	0件	0件	0件	88件

地域健康課からのお知らせ

※申し込み・問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ
 ※会場の記載がないものは地域庁舎で ※費用の記載がないものは無料
 地域健康課業務係
 大森(〒143-0015大森西1-12-1) ☎5764-0661 FAX5764-0659
 調布(〒145-0067雪谷大塚町4-6) ☎3726-4145 FAX3726-6331
 蒲田(〒144-0053蒲田本町2-1-1) ☎5713-1701 FAX5713-1509
 糎谷(〒144-0033東糎谷1-21-15) ☎3743-4161 FAX6423-8838

大森

歯周病予防教室 ～30代から始める 歯と歯肉の健康生活～

歯周病と体の健康や気になる口臭との関係など、お口のケアポイントの話
 区内在住の方
 1月13日(木)午後2時～3時
 定先着15名
 電話で。12月1日から受け付け

シニア世代の食生活講座(3日制)

食べることから始めるフレイル予防。「もうひと工夫」で変わる食事の取り方
 65歳以上の方
 1月18日、2月1・15日(火)午前10時～11時30分
 定先着12名
 電話で。12月1日から受け付け

栄養講座(災害時の食事)

自分に合った備蓄とその利用法
 区内在住・在勤の方
 1月27日(木)午前10時～11時30分
 定先着12名
 電話で。12月1日から受け付け

口から始める健康講座 ～オーラルフレイル予防の話と 軽い体操～

食べる・飲み込むなどの口腔機能や誤えん性肺炎の予防に関する話と運動指導士による軽い体操
 65歳以上の方
 1月27日(木)午後1時30分～2時30分、午後3時～4時
 入新井老人いこいの家
 定先着各10名
 電話で。12月1日から受け付け

ハッピーママ(4日制)

子どものイヤイヤ期に悩むのは、あなただけではありません。座談会や講義を通し、お子さんへの対応を一緒に学びませんか?

1歳6か月～3歳未満のお子さんの母親で、1歳6か月児健診を受診した方
 ※初めて参加する方のみ
 1月28日(金)、2月4日(金)・10日(木)・18日(金)午前9時30分～11時
 ※受け付けは午前9時10分～9時20分
 定先着10名
 電話で。12月21日から受け付け。保育(未就学児先着15名)有り

糎谷・羽田

シニア世代の食生活講座(3日制)

フレイル予防の食事と調理の基本
 65歳以上の方
 1月19日、2月2・16日(火)午前10時～11時
 定先着10名
 電話で

乳幼児救急蘇生法教室

乳幼児の保護者
 1月25日(火)午後2時～3時30分(午後1時30分から受け付け)
 定先着12名
 電話で。保育(未就学児先着15名)有り

土曜両親学級(オンライン)

講義「両親での子育て」、沐浴のデモンストレーションなど、出産・育児について学ぶ講座です。
 区内在住の妊娠5～9か月で、パートナーとオンライン(ZOOM)で参加できる方
 1月15・29日(土)
 ※午前の部=午前10時～11時40分、午後の部=午後1時30分～3時10分
 区HPで
 地域健康課



詳細はコチラ

1月の健診と健康相談

詳細はコチラ



事業名	対象、内容、日時など
母親学級(3日制)* 予約は12月1日から受け付け	大森 1月11・18・25日(火)
	調布 1月は実施しません
	蒲田 1月6・13・20日(木)
	糎谷・羽田 1月5・12・19日(火)
育児学級*(生後7～8か月) 2回食への進め方・お口の発達とむし歯予防	大森 1月20日(木)
	調布 1月19日(水)
	蒲田
	糎谷・羽田 1月25日(火)
ママとわたしの食育クラス*(生後9～11か月) ママの食事と離乳食(3回食)	大森 1月21日(金)
	調布 1月13日(木)
	蒲田 1月27日(木)
	糎谷・羽田 1月18日(火)
育児学級*(1歳～1歳3か月) 幼児食への進め方とむし歯予防のポイント	大森 1月25日(火)
	調布 1月18日(火)
	蒲田 1月20日(木)
	糎谷・羽田 1月26日(水)
乳幼児	4か月児健康診査 ○お子さんの受診日などは、区HPをご覧ください お問い合わせください
	1歳6か月児健康診査 ○該当者には郵便でお知らせします
	3歳児健康診査 ○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じ保健・心理・歯科・栄養相談を行います
	歯科相談* 3歳未満(障がいのあるお子さんは就学前まで)を対象に歯科相談
大人の食事相談*	大森 1月11日(火)午前、19日(水)午後
	調布 1月14日(金)・24日(月)午後
	蒲田 1月17日(月)午前、25日(火)午後
	糎谷・羽田 1月6日(木)・25日(火)午後
精神保健福祉相談*	こころの健康、思春期、認知症、アルコールなどの問題で悩んでいる方と家族

*は地域健康課に予約が必要です。
 ※健康に関する相談はいつでも受け付けています

健康便り

検診などのお知らせ

1 B型・C型肝炎ウイルス検診
 ●検診内容 問診・血液検査
 ●受診期限 令和4年3月31日
 区内在住の40歳以上(令和4年3月31日時点)で、同検診の受診経験・予定のない方
 ※特定健診などを受ける方は、同時に受診してください。それ以外の方は、単独受診も可能です
2 新成人ピロリ菌検査
 ●検査内容 一次検査(尿検査)、二次検査(便検査)

※二次検査は一次検査で陽性の方のみ
 ●受診期間 12月1日～3月12日
 区内在住で、平成13年4月2日～14年4月1日生まれの方
 ◇12とも◇
 区内指定実施医療機関
 区内指定実施医療機関へ直接申し込み
 健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1265 FAX5744-1523

お口の健康パネル展・ 歯の無料相談

2月13日(日)午前10時～午後2時
 大森駅中央改札口コンコース
 当日会場へ
 健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1672 FAX5744-1523

インフォメーション

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

大田区における新型コロナウイルス感染症対策については、区HPをご覧ください。



詳細はコチラ

相談窓口

- 症状がある・感染が疑われる方／新型コロナ受診相談窓口
- 東京都発熱相談センター(24時間対応)
☎5320-4592
- 大田区相談センター(月～金曜、午前9時～午後5時 ※休日、年末年始を除く)
☎5744-1360 FAX5744-1524
- 感染への不安のある方
- 東京都新型コロナコールセンター(午前9時～午後10時 土・日曜、休日、年末年始も対応) ※多言語(英・中・ハングルなど)による相談も可
☎0570-550571 FAX5388-1396

区の世帯と人口

令和3年11月1日現在

- 世帯数…399,121世帯
- 総人口…730,217人
 日本人人口…707,007人(男…351,266人 女…355,741人)
 外国人人口…23,210人(男…11,021人 女…12,189人)
- 面積…61.86km²

11ch シティニュースおおた 12月

- 1～15日…「六郷BASE」入居者募集中!
- 16～31日…年末の大掃除-ごみ分別のポイント-
- 放送 ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とiTSKOMで毎日放送! YouTubeでも発信しています。

今月の区報は

- 12月11日号 **特集** 集積所の美化と年末年始の収集日
 - 12月21日号 **特集** 年末年始の窓口案内
- 11日号・21日号は新聞折込が駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブンイレブンで配布。配送サービス(外出困難などの要件有り)も行っています。

飲酒運転

は絶対にやめましょう

飲酒時は運動能力や判断力が低下し、交通事故を起こす危険性が高くなります。また重大事故にもつながりやすく、令和2年の飲酒運転の死亡事故率は飲酒をしていない時に比べ、約8.1倍と非常に高くなっています。「自分は大丈夫」と思わず、飲酒時は絶対に運転をしないようにしましょう。
 ▶問合せ先 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
 ☎5744-1315 FAX5744-1527



今から始める健康づくり

キラリ☆健康おた

Vol.40 「ながら」の運動で もっと若々しく!

在宅勤務や外出自粛で「運動不足だな」と感じていませんか？
運動不足だと血流が悪くなり疲労物質もたまりやすくなります。消極的になって気分が落ち込み、不眠の原因にも！
あなたのその疲れやストレス、ちょっとした運動で解消するかもしれません。
日常生活の中で無理なく続けられる「ながら」運動をご紹介します！

自宅の中でできる「ながら」運動(例)

テレビを見ながら・洗濯物を畳みながらがおすすめです！
気持ち良く伸びが感じられる心地良い強さで10秒2セットの「ながら」運動を。



身体の硬い方へ

- お風呂上がりだととても効果的です
- 硬いと思う部分を少し伸ばすだけでもOK！
- 負担に感じない気持ち良いストレッチだけでもまずはやってみてください！

ながら運動を続けて、いつまでも若々しく健康に

▶問合先 健康医療政策課健康政策担当 ☎5744-1728 FAX5744-1523

食中毒の豆知識

食中毒にかかると、吐き気、嘔吐、腹痛、下痢、発熱などの症状が現れます。まれに、ギランバレー症候群(手足のしびれ、麻痺など)、急性腎不全や尿毒症などを起こすこともあります。

よくある間違い

- ×「今は食中毒の季節ではないから食中毒にはならないはず…」
→食中毒は季節を問わず発生しています。冬はノロウイルス食中毒が多く発生します。
- ×「腐った食品は食べていないはず」
→食中毒菌がどんなに増えても、目に見えず、食品の味や臭いは変わりません。新鮮な食材でも食中毒の原因となることがあります。
- ×「原因はさっき食べた夕飯だ」
→直前に食べた食事が原因とは限りません。食中毒菌の種類によっては1週間前の食事が原因となることもあります。

食中毒かなと思ったら

まず、病院で医師の適切な治療と診断を受けましょう。その後、食事が原因と疑われる場合は問合先にご相談ください。

保健所メールでは毎月1回健康に役立つ情報をお届けしています。



登録はコチラ

▶問合先 生活衛生課食品衛生担当 ☎5764-0697 FAX5764-0711

ありがとうございます あたたかい善意

◆大学等進学応援基金へ

○池田宗明=30,000円 ○宮崎春茂=50,000円

◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています

各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。

夜間・休日診療案内

必ず電話連絡をしてお出かけください

外科

診療時間：日曜=午前9時～午後4時30分
大森医師会診療所(中央4-31-14) ☎3772-2402

接骨(ほねつぎ)

施術時間：日曜、祝日=午前9時～午後5時
東京都柔道整復師会大田支部 ☎090-3542-3896

眼科

診療時間：月～金曜=午後5時～翌朝9時
土曜=正午～翌朝9時
日曜、祝日=午前9時～翌朝9時
(近隣の開業医で受診可能な時間にはそちらをご案内することがあります)
診療曜日・医療機関
月・水・土・日曜、祝日 東邦大学医療センター大森病院 ☎3762-4151
火・金・土・日曜、祝日 昭和大学病院附属東病院 ☎3784-8383
木曜 東京都保健医療公社荏原病院 ☎5734-8000

小児科、内科

診療時間：土曜=午後5時～9時30分
日曜、祝日=午前9時～午後9時30分
大森医師会診療所(中央4-31-14) ☎3772-2402
田園調布医師会診療所(石川町2-7-1) ☎3728-6671
※電話予約制 日曜、祝日のみ
蒲田医師会診療所(蒲田4-24-12) ☎3732-0191
※電話予約制

小児科

診療時間：月～金曜(祝日を除く)=午後7時45分～10時45分
大田区子ども平日夜間救急室(大森西6-11-1)
東邦大学医療センター大森病院3号館内 ☎3762-4151

薬(処方せん調剤)

取り扱い時間：土曜=午後5時～10時
日曜、祝日=午前9時～午後10時
大森地区
大森会堂薬局(中央3-1-3) ☎3774-7721
田園調布地区 ※日曜、祝日のみ
ゆきがや薬局(東雪谷5-1-1) ☎3728-3231
蒲田地区
(一社)蒲田薬局(蒲田4-38-5) ☎3732-1291

歯科

診療時間：日曜、祝日=午前9時～午後5時
(午後4時30分まで受け付け)
大森歯科医師会館(池上4-19-7) ☎3754-8648
蒲田歯科医師会館(新蒲田1-4-14) ☎3731-9282

その他の医療機関案内(24時間受付)

●東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎5272-0303

救急車を呼んだほうがいいか迷ったら(24時間受付)

●東京消防庁救急相談センター ☎#7119
※ダイヤル回線のときは☎3212-2323

子供の健康相談室(小児救急相談)

開設時間：月～金曜=午後6時～翌朝8時
土・日曜、祝日、年末年始=午前8時～翌朝8時
☎#8000
※ダイヤル回線のときは☎5285-8898

区民のひろば

◆手ごねで作る1日体験パン教室
12月11・14・18・20日、①午前10時～午後0時30分②午後2時～4時30分、北千束駅近くの会場で。先着各2名(1人1回のみ)。電話で☎500円 眞野☎3729-3282
◆フラワーアレンジメント講習
①クリスマスアレンジ=12月11・18日、午前10時～正午②お正月アレンジ=12月28日、午前10時～正午、午後1時30分～3時30分、消費者生活センターで。電話で☎①3,600円②4,500円 霜村☎090-8306-6774
◆小学生のヒップホップダンス無料体験
12月14・21・28日、1月11日、①小学1～3年生=午後4時～5時②小学4～6年生=午後5時15分～6時15分、六郷文化センターで。電話で☎阿部☎090-4840-5747

◆行政書士・司法書士・税理士・社労士合同無料相談会～相続・遺言書・助成金・相続税・登記・お墓など～
12月12日(日)午前10時から、池上会館で。電話で☎佐藤☎080-5882-1804
◆擲球会
伝統文化子供教室とつばみ会の発表、会員の成果発表など。12月12日(日)正午から、大田文化の森で。当日会場へ☎1,500円☎3755-8343藤間
◆地域向け無料健康講習会「冬の感染症対策」筋肉量測定付き
12月13日(月)午後2時～3時30分、南雪谷二丁目の会場で。電話で☎ラクトィブ雪谷☎6425-9019
◆クラシックギター基礎講座(3日制)
12月14・21・28日、午後7時～9時、萩中文化センターほかで。先着10名。12月13日までに電話で☎500円(3回分) 坂田☎3744-0978

◆太極拳
12月15・22日、1月5日、午後6時20分～7時50分、大森西区民センターで。先着10名。当日会場へ☎3765-0077島田
◆クリスマスピアノコンサート
12月25日(日)午後6時45分開演、アプリコで。先着50名。当日会場へ☎050-3557-6810Rubatoイベント事務局
◆初級パソコン講習会(2日制)
2月5・12日、午後1時30分～3時30分、都立田園調布高等学校で。抽選で20名。1月13日までに往復はがき(〒住所、氏名、年齢、性別、電話番号、Eメールアドレス)で☎2,000円 ☎〒145-0076田園調布南27-1都立田園調布高等学校気付(-)田園調布教育財団パソコン講習会実行委員会☎090-3145-0753

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。

☎=参加費など 田=申込先か問合先 ※費用の記載がないものは原則無料

- 掲載申し込み=催し名、サークル名、日時、場所、講師名、費用、問合先の氏名・〒住所・電話番号・区報12月1日号の感想(最も関心があった記事、1面の感想など)を明記し、〒144-8621大田区役所広聴広報課「区民のひろば」係へ
- 締切=掲載月2か月前の15日必着
- 開催日や申込締切日が1～9日までのものは前月の1日号、10日以降のものは当月の1日号(1月のみ1月1～14日のものを12月1日号、1月15日～2月9日のものを1月11・21日号)に掲載します。
- 掲載できないもの①営利目的や売名目的、講師が主催する教室と認められるもの②政治・宗教関係③同一の人物か団体で、前回の掲載から6か月経過していない催し④会員の募集が目的のものなど ※令和4年2月1日号に掲載する場合、次に掲載できるのは8月1日号です
- 紙面の都合で全てを掲載できない場合があります。

●サークル会員募集=今年度の募集は11月30日で締め切りました。

勝海舟記念館企画展 「清明文庫～時をこえ受け継ぐもの～」

勝海舟記念館は、国登録有形文化財の「旧清明文庫」を活用しています。昭和初期、海舟に関わる遺蹟保存や、図書の収集などの事業が行われていた清明文庫。本展では、当時行われた“展覧会”の展示品を紹介します。

▶日時 12月17日(金)～3月13日(日)
午前10時～午後6時
※月曜休館(休日の場合は翌日)
▶入館料 300円(小・中学生は100円)
※各種割引あり
▶問合せ 勝海舟記念館
☎6425-7608 FAX6425-7610



かつて、清明文庫で展示された海舟の温度計

成人のつどい

区内の約5,800名が新成人になります。公募で集まった新成人が運営委員となり、企画・運営します。12月1日から専用HPで成人のつどい関連企画を随時配信します。詳細は案内状か区HPをご確認ください。

▶日時 1月10日(祝)
午前の部＝午前11時～11時45分(午前10時開場)
午後の部＝午後3時～3時45分(午後2時15分開場)

※対象の部は、お住まいの住所地の属する学区ごとに異なります
※事情などがある場合は、いずれか希望する回にご参加ください

▶会場 大田区総合体育館

◆12月初旬に案内状を郵送します

▶対象 11月19日時点で、区内在住の平成13年4月2日～14年4月1日生まれの方



専用HPはコチラ

大田文化の森 催し案内

全て事前申込制です
詳しくはHPをご覧ください!
<https://www.bunmori-unkyo.jp/>
大田文化の森イベント 検索

イベント名	開催日時	対象・定員(抽選)	申込締切(必着)
1 カップでかわいい フラワーアレンジメントを作ろう!	1月27日(木) 午後1時30分～3時30分	18歳以上の方、 15名	1月7日
2 生の音色を気軽に楽しめる クラシックライブ	1月28日(金) 午後3時30分～4時45分	110名	1月14日
3 ワンコインコンサート 中江早希ソプラノリサイタル	2月4日(金) ①午後2時～3時 ②午後5時～6時	小学生以上、 各回116名	1月21日
4 春～初夏を楽しむ寄せ植え講座	2月13日(日) 午後1時30分～3時30分	中学生以上、 11名	1月28日

▶費用 1 3500円 2 41,000円 (2中学生以下は無料)
▶申込方法 問合せ先へ往復はがき(記入例参照。1枚1講座)。問合せ先HPからも申し込み可。2 3 同伴者1名記名可 3 参加希望時間も明記

▶会場・問合せ
大田文化の森運営協議会(〒143-0024中央2-10-1大田文化の森4階)
☎3772-0770 FAX3772-0704

令和4年度の運営委員を募集します!

令和5年1月に開催する式典を区と一緒に企画・運営する委員を募集します。企画会議は月～金曜の夜に月1～3回程度、区役所本庁舎・区施設で行います。

▶対象 区内在住で、平成14年4月2日～15年4月1日生まれの方
▶申込方法 問合せ先へ電話。電子申請も可
※改正民法施行後の「成人のつどい」の対象年齢については、現行どおり当該年度に20歳を迎える方を対象に開催します

▶問合せ 地域力推進課青少年担当 ☎5744-1223 FAX5744-1518

見る・知る・楽しむ おおたの魅力を発信中!

大田区シティプロモーションサイトUniqueOta / ユニークおおたでは、区内のおすすめのスポットやおいしいお店、区内で働く・頑張る方々へのインタビューなど、大田区にしかない魅力を発信しています。ぜひ、ご覧いただき、大田区ならではの魅力に触れてみてください!



“ほかにはない、大田区ならではのユニークな場所と出会うまち”という意味が込められています。



サイトはコチラ

▶問合せ
広報課シティプロモーション担当 ☎5744-1132 FAX5744-1503

さぽーとぴあへ行こう

1 12～2月開催の催し

イベント名	日程	時間	定員	申込締切
①ヨガ講座(12月)	12月24日(金)	午後6時～6時45分	抽選で 10名	12月15日
②エクササイズダンスで発散しよう!(2日制)	1月14日、2月18日(金)			1月5日
③肩こり、腰痛緩和ストレッチ	1月22日(土)	午後2時～3時		1月12日
④ヨガ講座(1月)	1月28日(金)	午後6時～6時45分		1月19日

※10歳以下は保護者同伴。手話通訳希望は申し込み時にお伝えください
※動きやすい服装

▶対象 区内在住・在勤・在学の方
▶申込方法 問合せ先へ電話かFAX(記入例参照)。12月1日から受け付け

2 中途失聴・難聴者の理解のために

▶対象 区内在住・在勤・在学の中途失聴・難聴者と家族・関係者
▶日時 ①講演会「中途失聴・難聴者の体験談」=1月10日(祝)
②要約筆記体験(2日制)=2月2・9日(水)
※いずれも午後2時～4時

▶定員 先着①35名②20名
▶申込方法 問合せ先へ往復はがきかFAXかEメール(記入例参照)

▶会場・問合せ さぽーとぴあ(〒143-0024中央4-30-11)
1 ☎5728-9434 FAX5728-9438
2 ☎5728-9355 FAX6303-7171 EMota@tokyo-shuwacenter.or.jp

児童手当の年末年始の手続き

◆年末年始の申請受け付け
12月29日～1月3日は、窓口での申請受け付けができません。電子申請の方法は、区HPをご覧ください。12月に生まれたお子さんや転入した方の申請期限は右表のとおりです。

異動日※	「支給開始月が1月」 となる申請期限(必着)
12月1～13日	12月28日 (電子申請は31日)
12月14～20日	1月4日
12月21～31日	異動日の翌日から起算して 15日目 (15日目が土・日曜、休日の場合は翌開庁日)

※出生日、前住所地の転出予定日など

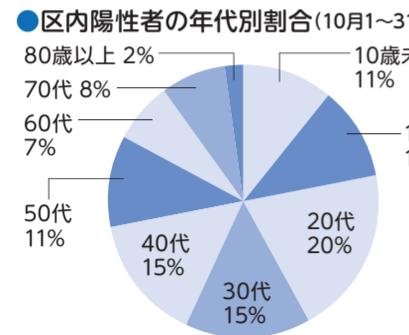
◆支給開始月
申請した月の翌月分から支給します。ただし、申請が異動日の翌月になった場合でも、異動日の翌日から15日以内の申請であれば申請した月の分から支給されます。早めの申請をお願いします。

▶問合せ 子育て支援課子ども医療係 ☎5744-1275 FAX5744-1525

区内新型コロナウイルス感染状況

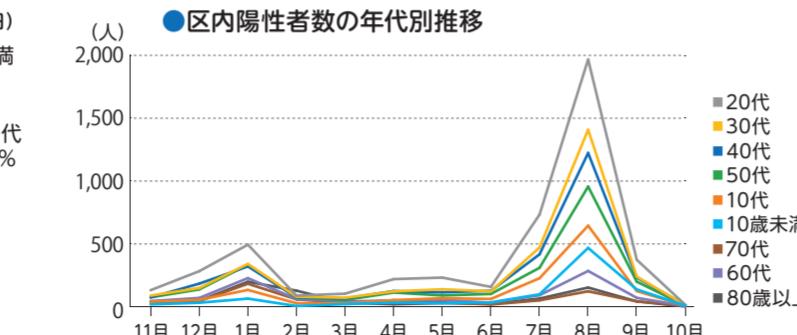
令和3年11月4日時点 ●累計陽性者数 19,918名 ●回復者数 19,337名

●区内陽性者の年代別割合(10月1～31日)



- 80歳以上 2%
- 70代 8%
- 60代 7%
- 50代 11%
- 40代 15%
- 30代 15%
- 20代 20%
- 10代 11%
- 10歳未満 11%

●区内陽性者数の年代別推移



- 20代
- 30代
- 40代
- 50代
- 10代
- 10歳未満
- 70代
- 60代
- 80歳以上

●10月の区内の傾向と課題

- 陽性者数は9月は1,460名、10月は72名と大きく減少しています。
- 引き続き、感染を拡大させないためにも、感染予防(マスク、手洗い、消毒、換気)を徹底し、普段一緒に生活している家族以外の食事は控えましょう。



感染者情報の詳細はコチラ

▶問合せ 大田区新型コロナウイルス感染症対策本部(防災危機管理課) ☎5744-1235 FAX5744-1519